

大川小学校事故検証 「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見募集について

平成25年10月25日
大川小学校事故検証委員会

大川小学校事故検証委員会では、第5回会合（平成25年10月20日開催）までの調査・検証を踏まえ、このたび、現時点で判明している主な事実情報を整理した「事実情報に関するとりまとめ」を作成・公表しました。

今後、委員会設置要綱第9条2項に基づき、学識経験者からご意見を伺うための公聴会（有識者公開ヒアリング）を実施しますが、これと並行して、関係者及び一般の皆様からのご意見を募集します。

ご意見のある方は、次の要領に従い、期日までに文書にてお寄せください。

1. 方法

メールもしくは郵送にて、下記事務局宛てに文書をお送りください。

〒162-0821 東京都新宿区津久戸町3番12号

株式会社 社会安全研究所 大川小学校事故検証委員会事務局

メールアドレス：オーアイシーエスoics@e-riss.co.jp

2. 記載していただく事項

別紙の様式例を参考に、以下の①、②について、必ず記載してください。

①ご意見者に関する情報

氏名、住所、職業（具体的に）、及び連絡先となる電話番号又はメールアドレス

※お寄せいただいたご意見を受け、委員会からご連絡を差し上げる場合がありますので、確実に連絡のとれるご連絡先をお知らせください。

記載いただいた個人情報は、厳重に管理し、本意見募集の目的以外には利用しません。

②ご意見の内容

次の(a)又は(b)について、できるだけ具体的に記載してください。

(a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追加・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報について

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

3. 募集期間

平成25年11月11日（月）まで（必着）

4. 募集後の取扱い

寄せられたご意見は、個人情報・プライバシー保護のため秘匿すべき部分を除き、すべて公開します。（第7回検証委員会にて参考資料として公開予定）

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

①意見者に関する情報

氏 名	
住 所	
職 業（具体的に）	
連絡先 電話番号 又はメールアドレス	

②意見の内容

- (a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報

追記・修正が必要な事実情報	その根拠となる情報

- (b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

--